

CONTENTS

- 02 第8回 神楽甲子園
- 04 市長コラム
- 05 目次
- 06 イベント情報
- 06 特集
 - 第2次 多文化共生推進プランが策定されました!
- 12 行政情報
- 15 国民年金のあれこれ
- 16 健康いいカラダ
- 17 いきいき介護
- 18 国保だより
 - 新しい小学校が誕生します
- 19 リレーコラム
 - ドーナツ店 店主 酒迎 亮さん 三和さん
- 20 げんきな親子
- 22 としょもつと
- 24 HOTな話題
- 25 人輝く
- 26 平成30年7月豪雨 被害状況報告
- 28 路線バス運行内容変更
- 29 士郎の「わしの思うにゃ」リターンズ
- 30 消防
- 31 警察
 - 違う文化から日本を考える
- 32 歴史紀行
- 33 トピックス／募集
- 34 およこび・おくやみ
- 35 9月の相談
- 36 集まれ!安芸高田のアイドル



〈今月の表紙〉第8回 神楽甲子園

本庁・支所連絡先

安芸高田市 ☎ お太助フォン 42-2111 (代)
 八千代支所 ☎ お太助フォン 52-2111
 美土里支所 ☎ お太助フォン 54-0311
 高宮支所 ☎ お太助フォン 57-0311
 甲田支所 ☎ お太助フォン 45-4111
 向原支所 ☎ お太助フォン 46-3111

市役所開庁時間 8:30~17:15
 (土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)

安芸高田市ホームページ
<http://www.akitakata.jp>



9月のイベント情報

今月開催の市内イベント情報をお知らせします

9日 ツールドひろしま安芸高田

☎市内各所と北広島町一部 開会：7時20分
 /スタート：8時 ■エイドステーション/①道の駅「北の関宿 安芸高田」(美土里町) ②エコミュージアム川根(高宮町) ③たかみや湯の森(高宮町) ④吉田口駅(甲田町) ⑤郷野小学校(吉田町) ■ゴール/土師ダム「はじ丸館」(八千代町)
 図 ツールドひろしま安芸高田実行委員会事務局 ☎090-2005-2010



季節のかけを感じながらのサイクリングに郷土の食の楽しみを合わせたグルメライドイベント。

9日 16日 安芸高田ウインドアンサンブル 定期演奏会

☎高宮田園パラッツオ(高宮町佐々部) 開場：13時30分/開演：14時 図無料(親子室あり) [曲目]ムーンライト伝説・NHK大河ドラマ「西郷どん」メインテーマ・海の男達の歌ほか
 図安芸高田ウインドアンサンブル事務局 ☎42-4145



地元で人気の吹奏楽団、安芸高田ウインドアンサンブルによる演奏、ユーモアを交えたパフォーマンスなど毎年多くのファンが訪れる定期演奏会。

9日 17日 祝 美土里 こども神楽発表大会

☎神楽門前湯治村神楽ドーム(美土里町本郷) 開門：10時/開演：11時
 図運営協力金500円(高校生以上)
 図神楽門前湯治村 ☎54-0888



今年で20回目の開催となる『こども神楽発表大会』。毎年、敬老の日に合わせて開催。

9日 29・30日 土 日 美土里米舞まつり

☎神楽門前湯治村神楽ドーム周辺(美土里町本郷) 開場10時~
 図美土里米舞まつり実行委員会事務局 ☎お太助フォン54-0311



美土里神楽まつり(美土里神楽発表大会)

☎神楽門前湯治村神楽ドーム(美土里町本郷) 図29日-開門：10時30分/開演：13時 30日-開門：9時30分/開演：10時30分
 図大人1,200円~/小中学生600円~
 図神楽門前湯治村 ☎54-0888



新米ご飯やもちつき大会、地元和牛の焼肉屋台など、市の食や舞が楽しめる米舞まつり。一昨年より美土里神楽まつりと同時開催。



上下水道料金の適正化

上下水道事業は独立採算制をとっており、原則、市民のみなさまから頂く使用料で運営しておりますが、人口減少に伴い、需要と収益が減少する中、経営状況が厳しくなっているのが現状であります。このことにより、施設や設備の更新などに必要な投資が行えず、年々老朽化が進行しております。平成28年度の本市の決算による経営状況の内訳は、下水道の歳入総額は15.0億円、内、①市民が負担する使用料収入3.5億円(収入総額の23%)、②国から交付される基準内繰入金5.3億円(収入総額の35%)、③市単独費としての基準外繰入金3.5億円(収入総額の23%)、④地方債・国庫補助金等2.7億円(収入総額の18%)です。同様に、上水道の歳入総額は10.2億円、内、①使用料4.2億円(収入総額の41%)、②国の基準内繰入金1.9億円(収入総額の18%)、③市の基準外繰入金2.2億円(収入総額の22%)、④企業債・国庫補助金等1.9億円(収入総額の19%)です。決算が示すように、みなさまから頂いている使用料は約30%で、一般会計からの繰入金は約52%(基準内繰入金29%・基準外繰入金23%)、国庫補助金・起債等18%であります。

人口5万人未満の小規模な事業者(自治体)において、今後単独で事業を維持することは、職員体制や財源の確保の面から困難が予想されます。そのため、広域連携や他事業との一体化が有効と考えます。国(厚生労働省)は、このような現状を踏まえ、広域連携の推進を図り、県がその推進役として、一定の役割を担うことを期待しています。「日本再興戦略」や「経済財政運営と改革の基本方針」では、将来にわたっての上下水道の運営を、民間企業が行う「コンセッション」の手法も官民連携の一貫として推進すべきと提案されています。

本来、独立採算の原則から使用料を決定するのが理想であります。合併前から今日までの長期にわたり、独立採算の原則によらず、繰入金で受益者負担を軽減したことは、行政として深く反省をしております。今後、上下水道事業を長期にわたり安定的に運営するために、独立採算の原則に沿って使用料金を定めることが必要です。

本市では、昨年10月安芸高田市上下水道料金審議会に「上下水道料金のあり方」についての諮問を行い、結果、市単独費に



よる基準外繰入金の削減に向け、現行の利用料金を20%値上げする旨の答申を頂きました。行政としては、利用料金の激変緩和に向け、答申の半分の10%を行政改革等による経費削減に努めることにより、答申の半分10%値上げを9月議会に上程し、審議を賜りたいと考えております。いずれにしても、市民のみなさまの快適な生活を維持するためには、安全で安定した水の供給や生活環境の改善が必要であり、行政としても水道事業や下水道事業を最優先に進めてまいりますので、御協力をお願いします。